

財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	理事長 加藤 浩一(非常勤)	県所管部課	農林水産部農地局 農地整備課	
所在地	水戸市中河内町958番地の1	電話番号	029-227-0311	
ホームページURL	-	E-mailアドレス	mn.nakagawaengan@ai.wakwak.com	
資本金(基本財産)	600,000 千円	設立年月日	平成6年3月25日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	300,000 千円	50.0 %
	2	水戸市	83,520 千円	13.9 %
	3	茨城町	63,540 千円	10.6 %
	4	ひたちなか市	59,010 千円	9.8 %
	5	常陸大宮市	33,270 千円	5.5 %
	その他	4 団体	60,660 千円	10.1 %
設 立 目 的	<p>基金協会は、那珂川沿岸農業水利事業に関係する管内8市町村における営農を改善する施策活動を推進し、地域農業の活性化に寄与すると共に、国営及び国営関連事業を推進し、併せて、積立金による基金運用により事業費の地元負担金の軽減対策を行い、農家経済の安定を図る事を目的としている。</p> <p>基金協会の活動は、地域農業の発展を目指すものであり、県・市町村行政と一体的に活動する必要性を持っている。</p>			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内 容
事業1 営農改善の施策活動推進事業	600 千円	那珂川沿岸地域の農業振興活動を行う関係者に対する意欲の高揚を図る為、講演会を開催する。管内市町村における産地化推進の為、県内の優良地区視察研修を実施する。
事業2 土地改良事業推進対策事業	5,000 千円	那珂川沿岸農業水利事業推進協議会に対し事業推進費の助成を行う。(①国・県営土地改良事業推進支援活動②国営関連土地改良事業の採択・実施③事業推進に伴う関係機関との調整並びに推進会議の開催)
事業3 事業母体の強化育成対策事業	9,800 千円	農業水利事業の実施母体であり、当事業で造成される施設の管理者となる那珂川沿岸土地改良区の育成強化のため管理費の助成を行う。
事業4 農家負担軽減対策事業	224,058 千円	事業による農家負担軽減対策を推進する為、国営一期事業に対する5%、国営二期事業に対する10%を合わせ、積立運用を行うと共に、県営事業及び基盤整備促進事業に係る農家償還金負担分の助成を行う。

[組織]

7月1日現在の人数	年度	平成16年		平成17年			平成18年			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1	0	1	
	非常勤理事	12	0	0	9	0	0	9	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	3	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	16	0	1	12	1	0	12	0	1
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	0	0	2	0	0	2	0	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代		40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数		
			1	1		2	38歳10月	11年9月		

[収支の状況]

財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	154,359	211,705	282,469
	事業収入	154,333	211,675	282,437
	事業外収入	26	30	32
	支出合計	152,621	210,150	284,523
	事業支出	152,250	209,739	281,919
	事業外支出	371	411	2,604
	うち管理費	13,983	14,154	17,675
	うち人件費	13,627	13,822	17,311
	当期収支差額	1,738	1,555	△ 2,054
	正味財産増加額	123,050	181,396	1,353,830
	正味財産減少額	1,798	7,448	1,110,975
当期正味財産増減額	122,990	175,503	240,801	
前期繰越正味財産	2,704,747	2,827,737	3,003,240	
期末正味財産	2,827,737	3,003,240	3,244,041	
財 産 の 状 況	資産	2,830,648	3,006,562	3,247,966
	流動資産	6,503	8,058	6,003
	固定資産	2,824,145	2,998,504	3,241,963
	負債	2,911	3,322	3,925
	流動負債	0	0	0
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	2,911	3,322	3,925
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	2,827,737	3,003,240	3,244,041	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	9,425	9,349	12,134
	委託金	0	0	0
	貸付金			
	計	9,425	9,349	12,134
	財政的関与の割合(%)	6%	4%	4%
	損失補償・債務保証			

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	(那珂川沿岸土地改良事業総合推進対策費 及び 那珂川沿岸地域営農対策事業費) ①営農活動施策推進事業としてモデル地区現地研修, 営農推進講演会を通じ事業に対する意欲の高揚と推進に大きく寄与した。 ②土地改良推進対策事業として那珂川沿岸農業水利事業推進協議会の活動において国営・関連事業推進事業業務の実施に大きく寄与した。 ③事業母体強化育成対策事業として農家負担軽減対策の検討を行い, 事業母体である土地改良区の強化育成にあたった。
委託金	なし
貸付金	なし

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	6	8	75.0%
目的適合性	5	13	14	92.9%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	26	40	65.0%
効率性	8	12	28	42.9%
合計	32	64	98	65.3%

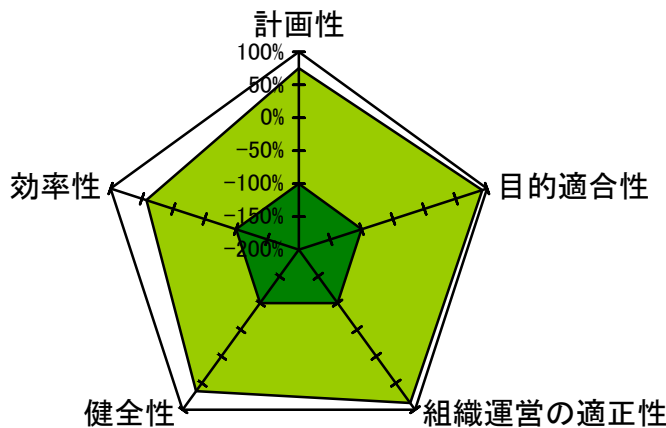
公益法人会計用

財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況、経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
基金協会寄付行為に基づく各種事業については、各年度毎に評議員会・理事会にて協議・議決された上で計画的に進められており、適切と考える。	那珂川沿岸地域の農地に安定した用水を確保供給し、地域農業の振興を図るため各種事業の推進と、地元負担軽減のための資金造成を行うものであり、適合性は妥当と考える。	少人数での組織運営であるが、各自目的意識を持った上で適正に職務を遂行している。更に、情報公開規程により公正な運営に努め適正と考える。	国・県営事業の円滑な推進とその効果の早期発現の為、各種事業を展開しており適正と考える。しかし、基金協会の設立時と比較し、社会・経済状況の変化により金利が低下し、基金の運用は減少したが、限られた予算の中で適正な事務執行に努力している。	当基金協会の設置目的は、営農改善の施策と活動の推進、国営及び関連事業の推進、併せて地元負担金の軽減であり、収益を目的としないため効率性についての判断は困難であるが、各種事業を着実にを行うことにより、効果の早期発現を図り、茨城農業改革の目的に沿った農業発展に寄与することとなる。
今後の事業展開の方向	那珂川沿岸の優良農地の生産性を更に向上させ、地域農業振興を図る為、国営農業水利事業並びに付帯かんがい排水事業が着工し、現在継続中である。用水を有効活用し農産物の安定生産と高収益農業の実現を目指すものである。事業着工以来10年以上が経過し、受益地域の現状を踏まえ、国にて事業内容の見直し作業が進行中である。 当協会としても、国・県・団体営事業の円滑な推進を図ると共に、従来の受益地に加え、那珂川より取水している6土地改良区約4,000haの用水施設を改修し共同利用することにより、効率的な施設整備が可能となり、更に将来の広域的な農業用水を一体的に管理することにより、安定した農業経営が実現できるものであり、これらが早期に完成し、一日も早い効果が発現できる様、各種事業の内容を充実させ着実に遂行して参りたい。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>国営那珂川沿岸農業水利事業の事業内容の見直しに合わせて、営農普及啓発事業及び負担金軽減対策の計画内容を見直すこと。</p>	<p>設立目的に沿って事業を展開しており、目的適合性は妥当である。</p>	<p>基金協会は、那珂川沿岸農業水利事業推進協議会及び那珂川沿岸土地改良区と連携し、少人数で機能的に運営しており、適正である。</p>	<p>金利の低下により基本財産の運用収入が減少し、運営が厳しくなっているが、運営費の削減、資金運用方法の検討等により土地改良負担金軽減対策に努めること。</p>	<p>事業完了後、事業効果の早期発現と円滑な地元負担金の償還を目指し、効率的に事業を進めること。</p>
<p>法人担当課の意見</p>	<p>国においては事業内容の見直し作業が行われており、基金協会においても、事業見直しに合わせて営農普及啓発事業内容及び負担金軽減対策の見直しを行い、土地改良事業の効果の早期発現に向けて、今後とも効率性に考慮し、着実に事業を実施されたい。 また、国営事業の完了後の組織運営体制を十分検討し、事業完了に備え体制づくりを進められたい。</p>			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p>計画性</p>	<p>目的適合性</p>	<p>組織運営の適正性</p>	<p>健全性</p>	<p>効率性</p>
<p>総合的所見等</p>	<p>概ね良好</p> <p>改善の余地がある</p> <p>緊急の改善措置が必要</p> <p>現在、国営土地改良事業の当初計画の見直しが進められているところであるが、基金の造成にあたっては、償還時期に合わせて計画的かつ確実な資金運用に努められたい。 当法人の運営実態をみると、業務量に比して人件費が過大であり、また、当法人と一体的に運営されている那珂川沿岸土地改良区や那珂川沿岸農業水利事業推進協議会との役割分担等が不明確であることから、当法人の組織・事業のあり方については、今後十分に検討をしていく必要がある。</p>				
<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>基金の造成については、今後も金利等の動向を注視し、堅実で有利な運用に努めるよう指導していく。 また、組織・事業のあり方については、国営事業の進捗状況にあわせて関係機関と検討していく。</p>				

< 財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会 から県民のみなさまへ >

当協会は、国営那珂川沿岸農業水利事業により関係する8市町村の農地に農業用水を安定的に供給し、用水を活用した営農の確立を進め、地域農業の振興が図られるよう啓発推進を行っています。
また、事業に伴う農家負担の軽減が図られるよう、計画的かつ確実な資金管理運用にも努めているところで
す。
事業の早期完成による、農業用水の安定供給により、早期に営農効果が現れますよう皆様の御理解・御協力をお願い致します。

平成19年2月 理事長 加藤 浩一